

# 私大の危機：国の私学助成 1 割を切る

—不合理な国私間格差の是正と私費負担からの脱却—

平成 29 年 3 月 28 日

私立大学の振興に関する協議会

## 1. 私立大学等の経常的経費と私立大学等経常費補助金の推移【図 1】

私立大学等経常費補助金（私学助成）における補助割合は、私立学校振興助成法（附帯決議）において「速やかに 2 分の 1 とする」とされたにもかかわらず、昭和 55 年度（29.5%）をピークに減り続け、平成 27 年度は 9.9% へと減少の一途をたどっている。

## 2. 学生一人当たり公財政支出[OECD 各国：高等教育機関]【図 2】

わが国の大学生一人当たり公財政支出額は年間 69 万円（加重平均）で、OECD 各国平均の 99 万円を大きく下回っている。これを私立大学で見た場合、わずか 17 万円（国立大学 218 万円の約 13 分の 1）であり、OECD 各国のうち最下位である。

## 3. 学生に対する経済支援の国私間格差【図 3】

私立大学は、学生数約 210 万人のうち約 3.8 万人（1.8%）の学生しか授業料減免の補助対象となっていないが、国立大学は学生数約 61 万人のうち延べ人数で約 18.1 万人（29.6%）の学生が免除されており、約 28 ポイント（割合にして約 16 分の 1）の差がある（平成 26 年度実績）。

そのため、私立大学は独自の奨学金制度により経済的支援を行っているが、国からの支援は私立大学の奨学費支出計（896.0 億円）のうち 66.5 億円（7.4%）に過ぎない。

## 4. 家庭の年間平均収入額（国公私別）【図 4】

国立大学生の家庭の年間平均収入額（839 万円）は、いまや私立大学生の家庭の年間収入額（826 万円）を上回っている。

## 5. 高等教育がもたらす経済的・社会的効果【図 5】

高等教育への公財政支出は、その支出額の約 2.4 倍の効果があるとされている（国立教育政策研究所試算）。この効果を私立大学のみで見た場合、学生（大学院生を含む）一人当たり 71 万円の公的投資額で約 8.6 倍の効果があると推計される。

経済的・社会的効果の極めて高い私立大学への公財政支出は、社会的コストであり、その充実によって国力は発展する。

## 6. 研究費関係【図 6】

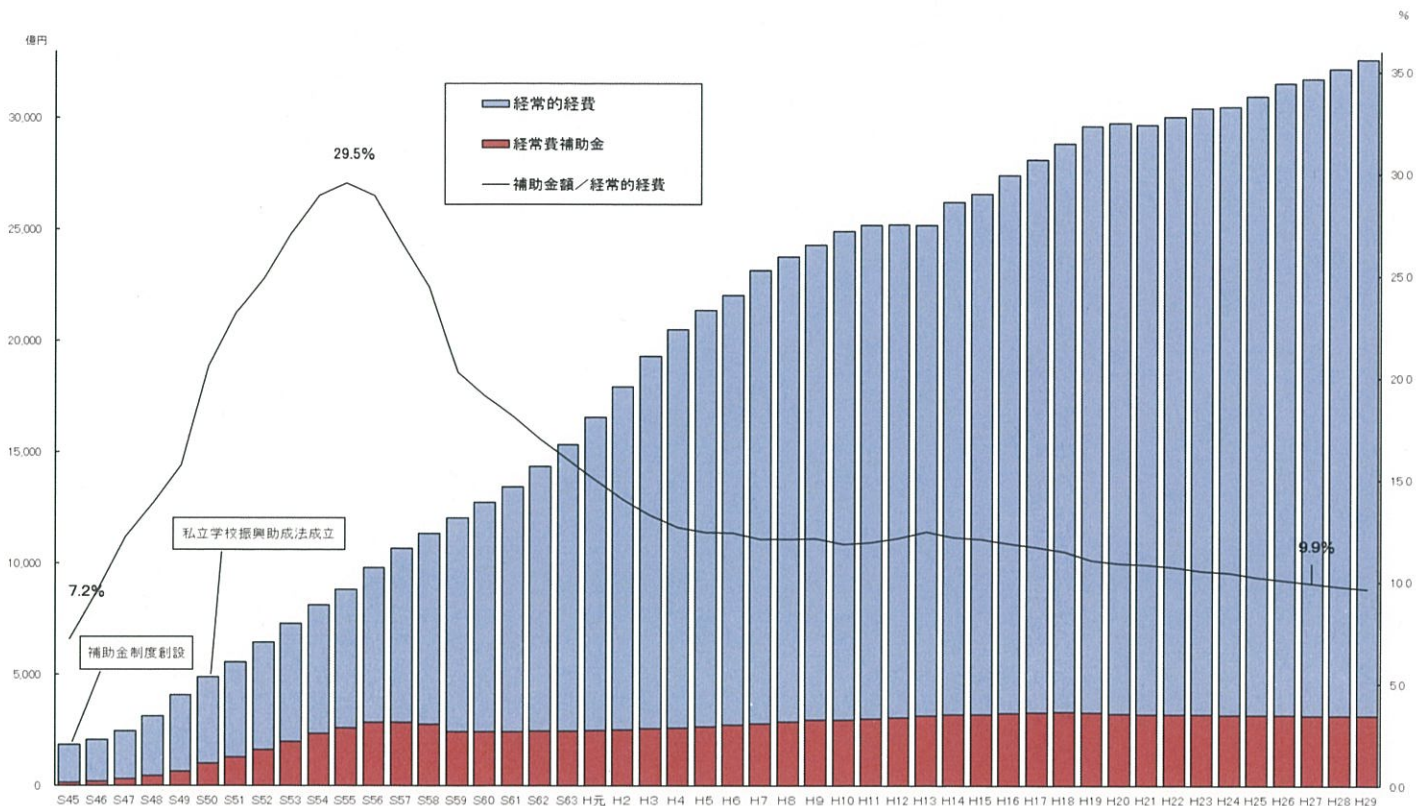
### （1）受託研究における私立大学と国立大学の比較

平成 14 年度に一定の要件を満たす受託研究については非課税とする措置が創設された結果、私立大学が行う受託研究は、受入件数・金額ともに近年増加傾向。一方、民間企業からのものに限ると、受託研究は横ばい状況であったが、この環境を整備すべく平成 29 年度税制改正において、私立大学に対する一定の要件が緩和された。

### （2）科学研究費の採択件数と配分額（平成 28 年度／国私比較）

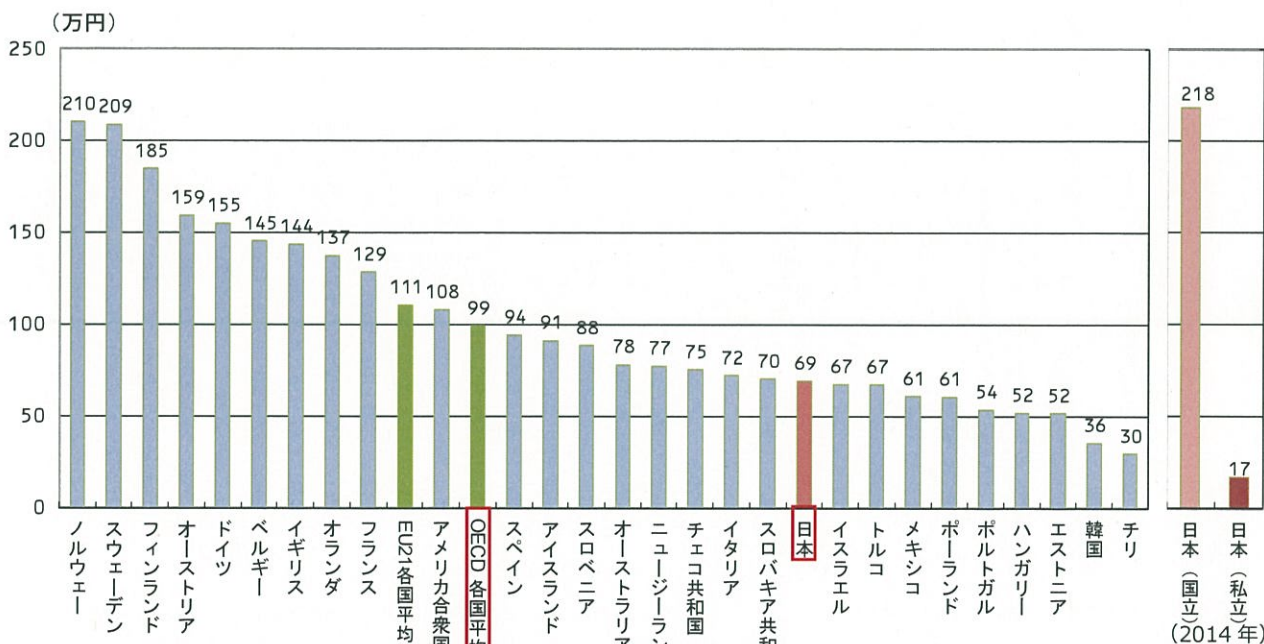
科研費は採択件数・採択額ともに国立大学が私立大学より多くを占めている。また、国立大学は、応募件数（49%）より採択件数（55%）のほうが全体に占める割合が大きく、応募額（59%）より採択額（63%）のほうが割合が多くなっている。一方、私立大学は、この逆の実態となっている。

# 1. 私立大学等の経常的経費と私立大学等経常費補助金の推移【図1】



○ 私立大学等経常費補助金（私学助成）における補助割合は、私立学校振興助成法（附帯決議）において「速やかに2分の1とする」とされたにもかかわらず、昭和55年度（29.5%）をピークに減り続け、平成27年度は9.9%へと減少の一途をたどっています。

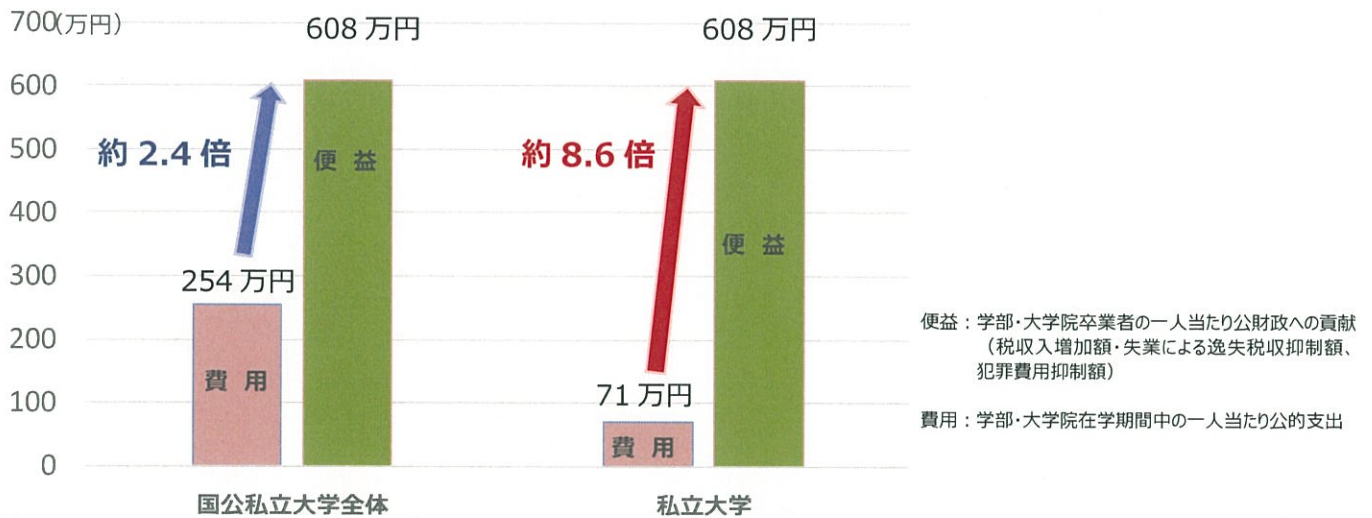
# 2. 学生一人当たり公財政支出【OECD各国：高等教育機関】（2012年）【図2】



出典：OECD「図表でみる教育」OECDインディケータ（2015年版）より作成（2012年データ）  
 ※OECDは、日本の公的・私的機関別の学生一人当たり公財政支出は公表していない。そのため、国立大学については、各法人の『財務諸表付属明細書』（平成26年度）における「運営費交付金債務」「運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細（施設費の明細・補助金等の明細）」を合計し作成、私立大学については、『今日の私学財政（大学・短期大学編）』（平成26年度）「大学法人」の「消費収支計算書（大学部門）」の「補助金」欄合計より作成  
 ※OECDのデータは各国通貨による算定結果を購買力平価（PPP）で米ドル換算したものであり、その額に日本のPPPLレート(107.5円)を掛けて円に換算した。

○ 日本における大学生一人当たりの公財政支出額は年間69万円で、OECD各国平均の99万円を大きく下回ります。ただし、公財政支出を国立・私立で比較した場合、国立大学は218万円で、OECD各国で最も高い水準となります。一方、私立大学はわずか17万円で、国立大学の約13分の1であり、OECD各国の中で最下位です。国私間の格差を是正した上で、公財政支出の水準を高める必要があります。

## 5. 高等教育がもたらす経済的・社会的効果【図5】



出典：文部科学省委託調査「教育投資が社会関係資本に与える影響に関する調査研究」三菱総合研究所（2010）をもとに国立教育政策研究所にて試算（2012 時点試算）、私立大学生の効果額については、上記、国立教育政策研究所の試算をもとに国公立大学の便益が同額との想定し日本私立大学連盟にて試算

- 国立教育政策研究所が試算した結果によれば、高等教育への公財政支出はその支出額の約2.4倍の効果があるとされています。この効果を私立大学のみでみた場合、私立大学（大学院学生を含む学生）については一人当たり71万円の公的投資額で約8.6倍の効果があることになると推測されます。
- OECDにおいても、「教育の経済的・社会的効果は大きい」としたうえで、「教育投資に対する経済的リターンは、とくに高等教育段階で大きい」とされています。
- **極めて、経済的・社会的効果の高い私立大学への公財政支出は、社会的コストであり、その充実によって国力は発展します。**

### (参考)

【国私別の費用（4年間）と便益（男子/65歳まで：割引率ゼロ）】 (単位：万円)

	国立大学			私立大学		
	家計	政府	計	家計	政府	計
直接費用 ※1	216	600	816	480	60	540
機会費用 ※2	977	65	1,042	977	65	1,042
便益	7,122	1,258	8,380	7,122	1,258	8,380
(参考)	6.0倍	<b>1.9倍</b>		4.9倍	<b>10.1倍</b>	

※1 直接費用：学生一人当たりの国庫補助投入額

※2 機会費用：高卒者の4年間の所得から推計した税収入

※ (参考) は、便益/費用の単純な倍率

【3つの内部収益率】 (%)

	国立大学	私立大学
私的収益率	7.0	6.4
財政的収益率	2.3	9.6
社会的収益率	6.0	6.7

私的収益率：家計の費用負担額と税引き後の生涯便益の関係  
財政的収益率：政府の費用負担額と税収入額の増加による生涯税便益の関係  
社会的収益率：家計と政府の費用総計額と税引き前の生涯便益の関係

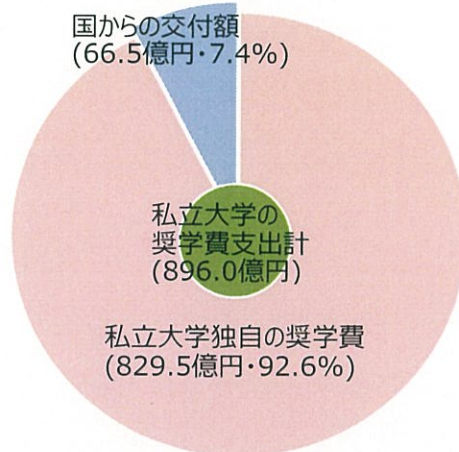
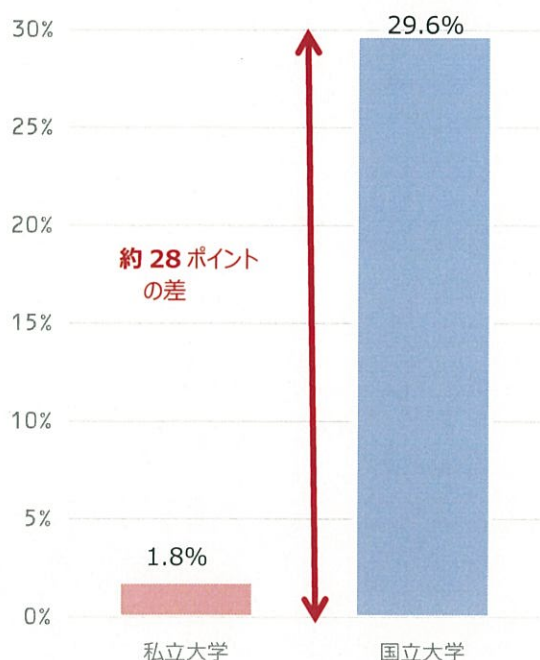
出典：『大学の条件』（2015）矢野真和著

- **私立大学は政府による財政負担（費用）の10.1倍の便益を政府にもたらしているとの試算もあります（国立大学は1.9倍）。**
- さらに、家計による負担（費用）と、政府による負担（費用）と、それにより得られる受益（便益）の関係性を収益率法により試算した結果によると、私立大学は、**財政的収益率（9.6%） > 社会的収益率（6.7%） > 私的収益率（6.4%）**となり、**個人に帰属する便益よりも政府に帰属する便益のほうが大きくなっています**〔国立大学は、私的収益率（7.4%） > 社会的収益率（6.0%） > 財政的収益率（2.3%）〕。

### 3. 学生に対する経済支援の国私間格差【図3】

(1) 授業料減免を受けられる学生の割合 (2014年)

(2) 私立大学の奨学費支出に占める国費の割合 (2014年)



出典：『平成 27 年度今日の私学財政（大学・短期大学編）』（平成 26 年度資金収支計算書等）をもとに作成

- 私立大学は学生数約210万人のうち約3.8万人（1.8% [平成26年度実績]）の学生しか授業料減免の補助対象となっていないにもかかわらず、国立大学は学生総数約61万人のうち延べ人数で約18.1万人（29.6% [平成26年度実績]）の学生が免除されています。
- そのため、私立大学は、独自の奨学金制度を創設し、学生の経済的支援を行っていますが、国からの支援は、私立大学の奨学費支出計896.0億円のうち、66.5億円（7.4%）に過ぎません。

### 4. 家庭の年間平均収入額（国公私別）【図4】

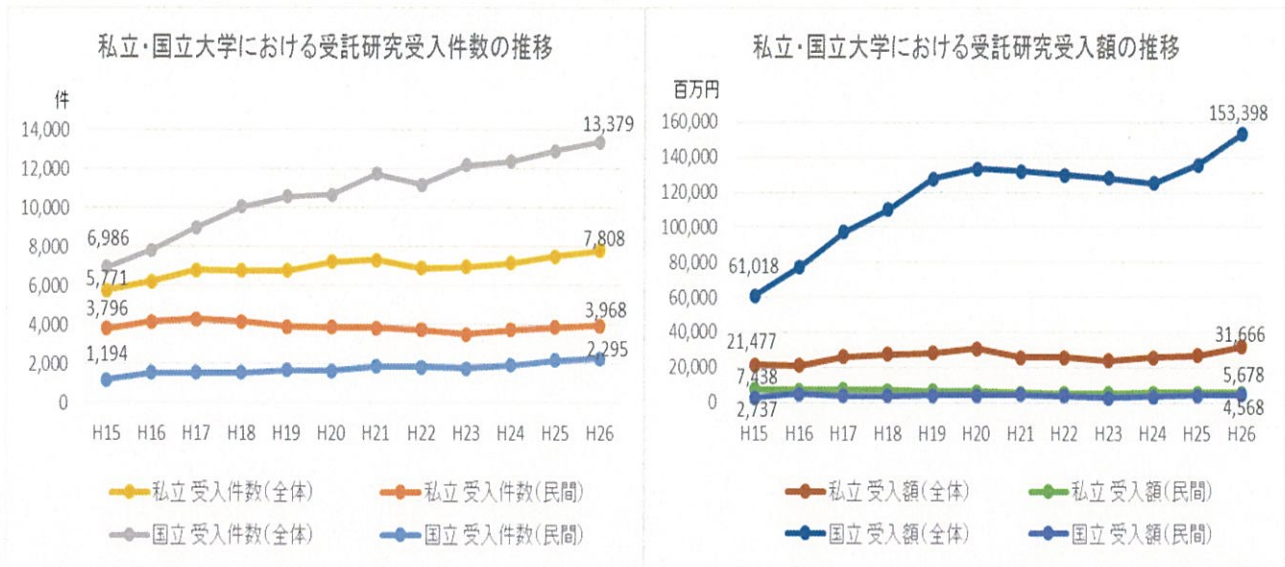


- いまや、国立大学生の家庭の年間平均収入額（839万円）は、私立大学生の家庭の年間収入額（826万円）を上回っています。

出典：日本学生支援機構「学生生活調査」より作成

## 6. 研究費関係【図6】

### (1) 受託研究における私立大学と国立大学の比較

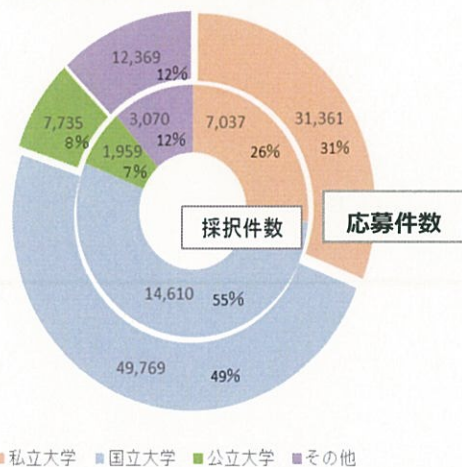


出典：文部科学省資料

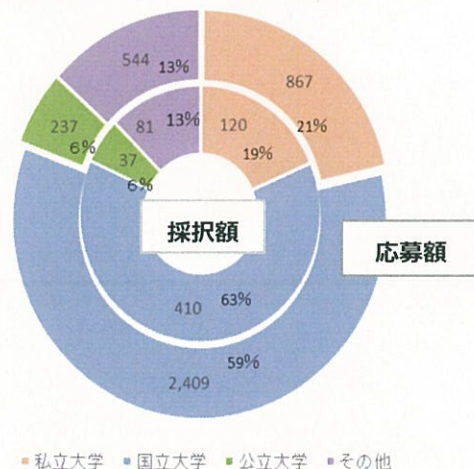
○ 平成14年度に、一定の要件を満たす受託研究については非課税とする措置が創設された結果、私立大学が行う受託研究は、受入件数・金額ともに近年増加傾向。一方、民間企業からのものに限ると、受託研究については横ばいの状況でしたが、この環境を整備すべく平成29年度税制改正において、私立大学に対する一定の要件が緩和されました。

### (2) 科学研究費の採択件数と配分額（平成28年度／国私比較）

平成28年度 新規採択  
研究機関種別の応募件数・採択件数【件】



平成28年度 新規採択  
研究機関種別の応募額・配分額(直接経費)【億円】



出典：日本学術振興会ウェブサイトに基づき日本私立大学団体連合会にて作成

○ 科研費においては採択件数・採択額ともに国立大学が私立大学より多くを占めています。また、国立大学は、応募件数より採択件数のほうが全体に占める割合が大きく、応募額より採択額のほうが割合が多くなっています。一方、私立大学は、この逆の実態となっています。